

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度 第 3 回松阪市学校給食推進委員会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 1 0 月 2 6 日 (木) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 35 分
3. 開 催 場 所	松阪市学校給食センターベルランチ会議室
4. 出席者氏名	(委 員) ◎ 馬場啓子、稲葉義彦、多賀幸子、前田則生、太田覚、 寺田英子、森真華、松本苑子、丸山竜平、垣本大、山本嘉 (◎委員長 ○副委員長) (事務局) 内山、高尾、中村、横田、川口、水谷、久世
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	6 人
7. 担 当	松阪市教育委員会給食管理課 TFL 0598-61-1155 FAX 0598-28-7312 e-mail kyusyoku.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. あいさつ
2. 協議事項
  - (1) 給食費の改定について
  - (2) 学校給食施設について
3. その他

議事録 (別紙)

## 平成29年度 第3回松阪市学校給食推進委員会 議事録

日 時 平成29年10月26日(木) 午後2時00分～4時35分

場 所 松阪市学校給食センターベルランチ2F会議室

参加者 委員14名中11名参加

事務局 内山課長・高尾所長・中村所長・横田主幹・川口主幹・水谷・久世  
傍聴人：6名

事務局 本日の推進員会については、委員会規則第5条より過半数の出席である為成立することを報告します。それでは、事項書に基づき進めさせていただきます。

### 1. あいさつ

委員長あいさつ

みなさま大変お忙しい中、また、貴重なお時間をこの委員会のためにとっていただきありがとうございます。本日も大変重要な議題となっております。限られた時間でございますが、忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。

### 2. 協議事項

委員長 事項書に沿って進める。それでは第1項目の給食の改定について、前回の資料等に基づき皆さまからご意見を頂きたい。

委員 前回の資料では、概ね給食費が上がる中できちんと食材を調達して、子どもたちに提供していくといった事であった。その方向でいってもらうのが妥当だと思う。しかし、金額であるとか上げる時期については、協議が必要と考える。時期については、本来であれば、もっと早く引き上げが必要であったと思われる。今後どうしていくかを考えていく必要がある。定期的な見直しなど必要になってくる。また、安心・安全な給食提供が行えているか確認していかなければならない。

委員 現状を考えると給食費の値上げは妥当であると考え。ただ、今後の情勢を読めない部分があるので、その都度その都度見直しが必要であると思う。

委員 アンケート結果からも引き上げが必要である。調理現場から見ても食材が厳しい中を工夫して調理されている。今後金額を見直す際については、妥当であるか定期的に検証をしていく必要である。

委員長 確認ですが、今回の上げ幅については、400円が妥当と考えているのか。

委員 今回の金額については、妥当であると思う。

委員 値上げはやむを得ないと思う。食の安全のためであればと言う保護者からの意見もある。しかし、出来れば現状維持であればと思うが、これからのことだが、今後値下げのことも考えた検討をしてほしい。今回の値上げ額については、社会情勢を考えると妥当なものである。今後どの段階で値上げをしていけば良いかをこの検討委員会で協議していきたい。

委員長 確認だが、今回の値上げについては仕方ないが、400円については協議が必要とのことでいいか。

委員 そうです。金額については、検討していただければと思う。しかし、事務局が示した資料で、400円の根拠について示されている。そこから100円でも200円でも少なくなればと希望する。

委員 資料によると保護者の8割が値上げは仕方がいとなっている。400円については、仕方がないと思いますが、支払いが厳しい家庭もあるので、下げられるのであれば下げるよう検討されたい。

委員 保護者アンケートでは、安全・安心が第一であることや値上げに伴い内容を充実させるということで値上げの方は仕方がないと思う。実施するにあたり丁寧に説明や発信をしなければいけない。

委員 値上げは仕方がない。また、資料から見ても金額についても妥当であると思う。今後の見直しについて、定期的な見直しや消費税増税に伴って見直すなど必要だと考える。

委員 献立を考える立場やアンケート結果から値上げをお願いしたい。金額についてもこの金額を上げていただくと献立も充実すると思う。

委員 この金額が値上げになれば、より良い献立が出来たという事を情報発信し、値上げにより充実した部分わかるように示していきたい。値上げには賛成です。

委員 保護者アンケート結果等より値上げに賛成です。値上げしたことのわかるように情報を発信していく必要がある。安心・安全のために今後社会情勢を見ながら定期的に見直す必要がある。値下げについても同様。

委員長 貴重な意見を頂いた。全般的に社会情勢から考えて値上げについては確認できた。ただ、上げ幅について意見があった。400円が妥当ではないか、もう少し検討して上げ幅を減らすことはできないのか。の意見があった。事務局からありますか。

事務局 前回に示した資料で、小学校高学年の内訳を示した。主食分、牛乳分、副食への充実に分けて示した。来年度の単価がもうすぐしたら出てくるが、まだである。牛乳の価格によっては、単価が下がれば値上げ額を下げることは考えられるが、主食分については見込みがない。副食については、天候で左右されるので読めない部分がある。今現在でも台風の影響で野菜の高騰がある。値上げ幅を少なくするのであれば、肉や果物の回数で調整することとなる。野菜は、下げる要素はない。事務局の提案としては、400円の値上げとなる。

委員 事務局の説明を頂いた。もう少し詳しく保護者への説明としては、ここ数年これだけの値上がりがある。その為400円の値上げの中に何%占めている。といったことや、アンケートにもあったが、牛乳に対しても牛乳だけではなく果汁100%のジュースや豆乳などを取り入れるなど意見を反映させることは出来ないか。

事務局 牛乳に関しては、たくさん保護者より意見は頂いている。果汁100%のジュースや豆乳につて価格よりも牛乳が果たす栄養価の確保が大切であるため、給食の中で提供していきたいという事が事務局の考えである。牛乳の単価については、メーカー問わず県内統一価格であり、補助金もあり安価となっている。アンケートでも牛乳のことはたくさんいただいておりますので、保護者に対して、丁寧な説明が必要であると考えている。

委員長 欠席委員の意見が届いているので、事務局より報告。

事務局 代読する。今回の保護者アンケート結果から、多くの保護者は値上げを容認されていることが分かりました。保育園給食でも、平成20年度より月額4,500円で実施しておりましたが、平成28年度より月額4,700円に値上げをいたしました。天候不順で価格が変動する食材もあり、また、平成26年度から消費税が8%になりましたが平成20年度から据え置きのままであったため、おかずの中身で調整するなどしていただきましたので、学校給食が幼稚園4,000円、小学校が4,000円～4,100円を実施してみえたことを知って、とても大変だったろうなと思いました。栄養面においては十分満たす内容に工夫されていますが、使用できる食材に制限があるため、子どもたちに様々な食材を経験してもらいたいと考えている栄養士にとっては、きつい状況だろうなと思います。また、子どもたちにとっても、出来るだけ早く給食内容の改善・充実を凶っていただきたいので、給食管理課から提案された案のとおり、平成30年4月から値上げが良いと思います。値上げ金額についても、今後の消費税率改定も予定されていますので、提案されたとおり月額400円の値上げで良いと思います。

しかし、保護者への負担増をお願いするのであれば、丁寧な説明をして、ご理解いただくよう給食管理課にはお願いしたいと思います。

委員長 いろんな意見が出ておりますが、委員の大多数が事務局案の400円の値上げについて了解を頂いている。もちろん、この金額が妥当であるかについては、食材費は日々変化している。学校給食で一番大切なことは、成長期の子どもたちにとって「食」が安心・安全なものであって、成長に不可欠なものである。内容等を十分満たしていただくように、栄養士、先生方やPTAの皆さま値上げはやむを得ないという方向に意見が一致してきているのではないかととらえる。しかし、上げ幅を少しでも少ない方が良いといった意見も出ている。見通しが無い状況であるため、今後定期的に見直すことが必要ではないか。また、値上げだけではなく値下げについても実情に合った価格に変動していく必要がある。やむを得ず今回値上げに傾いていくわけだが、保護者または市民に対しては、情報発信し、値上げ額が妥当である裏付けが得られるように説明されたい。給食の内容については、「値上げをしたが内容が変わらない。」「どこに工夫があるか。」などの意見が出ないような献立や食材の工夫見える形で示していただきたい。そのことを盛り込んだうえでの値上げということで、この委員会の方向性として確認したい。委員の皆さまどうですか。反対の方、不十分であるという方はお願いします。

委員長 値上げの時期について、先ほど欠席者の意見では、平成30年4月とありましたが、それ以外の意見がありましたらお願いしたい。

委員 4月からという意見に反対ではないが、説明責任の中で、学校やPTAへの説明が必要になってくると思う。可能な限り早く進めてもらってもよいのではないかな。

委員長 事務局としてはどうか。

事務局 この委員会の答申後に動きたい。時期的には、答申後1月頃から説明に入り4月からの値上げを実施していきたい。理解がないようであれば変更も考えられる。

委員長 P T Aへの説明が年明けになるとの事であるが、そのことについてどうか。

委員 2月の下旬に会議がある。それであれば4月の値上げに間に合うと思う。

委員 学校納付金の引き落としの関係で、なるべく早くお願いしたい。入学説明会の際に話が出来ればと思う。

委員長 答申に関連するスケジュールについて、事務局の方で調整願います。その後、保護者やP T Aに対して丁寧な説明をお願いする。牛乳の話については、栄養価の問題があるので、今後の検討課題となってくると思う。牛乳以外でカルシウム等をとれるか。牛乳が飲めない子供のためにも、栄養バランスよくとれるように家庭と連携しながら、食育指導を行っていかなければならない。これで1番目の議題についてはよろしいか。

委員 高学年での試算はされているが、低学年や中学生については、どうなっているのか。説明責任があると思うので資料等が必要だと思う。

事務局 次回までに用意する。

委員長 値上げ金額が妥当であるという根拠になるのでお願いします。アンケートでも14%の方が現状維持や値上げに反対の意見であった。保護者には負担が増えることになるので提示するべきだと思う。

委員長 2番目の協議事項に入る。学校給食施設について、香肌小学校学校運営協議会と香肌小学校P T Aより意見・要望書を頂いている。そのことを踏まえながら前回、P T Aや校長先生から意見も頂いた。提出された要望書を御一読されたい。

委員長 ①の平成24年度の答申を変更する明らかな理由についてだが、平成24年度も委員長をしており、記憶が定かではない部分もあるが、気に係る部分があった。「飯高西中学校が廃校になることをある程度予想した上での答申であったと考えられます。」とあるが、当時の委員会で確認した覚えはない。この辺りを踏まえて、事務局よろしいか。

事務局 委員長が言われた件についてもだが、「④の大規模な災害時の炊き出しの拠点として」の中で、「森調理場は災害の際炊き出しの施設に指定されており」とあるが、指定はされていないので確認しておく。①については、当時の議事録を確認したところ、そういった部分はなかった。資料として地域からの要望の中で、「飯高西中学校の今後のことについて、話し合いが始まっている。」という内容の記載はあったが、実際は、決定されてものではないので、おそらく協議の内容にも出てこなかったのだと思う。

委員長 今回の推進員会では、前回の答申時から状況が変わってきたことから、事務局より説明があった。香肌小学校への単独調理場設置について、再検討をこの委員会に委ねられた。香肌からの意見・要望書も踏まえてご意見を頂きたい。事務局から補足説明はあるか。

事務局 補足資料として、「公共施設等マネジメント三大原則」を付けさせていただいた。香肌保育園を調理場にした場合、他の教室も有効利用しなければいけない。といった事務局からの説明をしている根拠となる資料である。裏面の(3)の中で「市が保有する財産は市民共通の財産であり、税金等の貴重な財源で建設したもので

あることから、施設の耐用年数やスペースを含めて使いきるとの発想のもと、最大限有効に活用しなければならない。」このことから、施設全体を使っていかなければならないことからである。

委員長 その他資料に関して、質問はありますか。

委員 2点確認したい。先ほどの公共施設マネジメントですが、施設を有効活用については、十分理解できた。事務局の説明の中では、今空いている施設を利用する予定はあるのか。といった質問があった。考え方としては、施設を管理する部署と施設を利用する市民が一緒になって考えていくものではないのか。地域で利用しなければ、使えないと説明されていた。間違っているようであれば訂正お願いしたい。

事務局 現在の香肌保育園については、こども未来課が管轄しており、今のところ保育園の利用の計画はない。もし調理場で利用するのであれば、給食管理課としては、調理室のみの利用となる。利用しない部分についても活用しなければいけないことから、地域の方として考えてもらう部分が大いなので、そういった説明になった。必ず地域が使わなければいけないものではなく、学校で活用するのもいいと思う。しかし、学校として不足するものはないと聞いているので、地域での活用となるのでは。決して地域へ丸投げというものではない。

委員 もう1点、要望のところにあった諮問の理由について、飯高西中学校の統合や食材調達が困難とあったが、食材調達については当面大丈夫とのことであった。中学校の統合のために森調理場をどうするかとなった。親子方式であればできるが、単独方式ではできません。と事務局は考えているように聞こえるがそれによいか。

事務局 最初の説明で、情勢が変わったから始まったことが抜けた状態で始まっており、食材調達が困難なことが前面にでてしまったことにより、誤解を招いてしまった。状況については当然中学校がなくなったことはある。香肌保育園もなくなった。平成24年度の中で166号線のリスクの認識が変わってきたので再検討となった。親子だから単独だからといったものではなく、施設が必要であるのかを。

委員 わかりにくい説明である。

事務局 資料の1ページに諮問内容の確認についてと示している。食材についても当面は運んでもらえるが、懸念が全くなくなったわけではない。総合的に考えて諮問させていただいた。

委員 総合的が分からない。

事務局 1ページのとおりである。

委員 議論したいポイントが何なのか全く見えてこない。クリアしなくてはいけない課題が見えてこない。

委員長 要望書の順番に行う。事務局側の考え方については、①は1ページのようなことで良いか。

事務局 そうです。

委員長 要望では、前回の答申を大きく変更する理由にはならない。そこで要望として

香肌保育園を利用して給食提供できないのか。という事であり、この間の資料にもあった費用比較により示されている。飯南センターからの配送であれば、施設整備のために80万円、ランニングコストとして100万円程度かかる説明があった。それを含めこの地域がへき地2級になっており、このことにも配慮していかなければならない。

委員 財政的な話については、一旦ざっくりと計算したものであり、対比できるような資料ではないと理解している。

委員長 このことをどのように進めていけばよいのか。それぞれの委員より意見を頂きたい。

事務局 森調理場は耐震もないため、これを改善することが目的であって、その方法として最善策としてはどうしていくべきか検討されたい。

委員 改めて議論をするのであれば、なぜ改めて議論をしなければいけないのか。論点が明らかではない。どうも単独調理場は設置したくないように聞こえる。それを言わずにここで議論をしようとしている。

事務局 その当時から状況が変わってきた。その当時親子方式が最善であるとの答申であったが、今の地点でも最善なのかを検討していただきたい。また、費用的な部分もある。

委員 何が課題なのか。市の財政が課題ではないのか。市の財政が厳しくなっていく中で、このような議論になっているのか。根本的な課題は財政ではないか。既存施設を有効活用の中での事務局からの提案ではないか。⑤の「香肌小学校に整備した場合の予算がしめされていません。」とあるが、飯南センターからの配送と香肌保育園の場合の3つの費用比較が必要だと思う。整備にあたっては、へき地振興法の中で施設整備費補助があるので、どの程度かかるのか。その辺りを含めて比較するべきである。

事務局 費用比較については、あくまで概算です。香肌小学校への概算事業費としては、概算で約5000万円かかってくる。今度出すのであれば、正確なものが必要となりますが、時間がかかる。概算の総額比較で良ければ出すことは可能です。

委員 施設を最大限活用するという部分で、給食施設なので枠にはまるかどうかかわからないが、166号線が寸断された場合の地域を守る防災拠点や炊き出し施設として、整備することは考えられないのか。命を守るものであれば、金額ではないと思う。地域のためと香肌小学校の給食のための考えはないのか。

事務局 香肌小学校は、災害の際のこの地域の重要な避難所となっている。災害の観点からは、炊き出しに対応施設があると望ましい。となっているが、必ず給食調理場が炊き出し施設とならなければいけないという位置づけではない。防災の考え方は、ある物は使っていこう。その為に新たに作るものではない。

委員長 給食施設だけではなく、地域の問題でもある。いろいろな要素がある。その中で頭の中を整理して対応しなければいけない。一番大切なことは、子どもたちに安全・安心な給食提供することができるのかどうか。その資料が配られている。単独調理場を作らなくても飯南給食センターから安全時間内にできることが示さ

れている。衛生管理上2時間以内の喫食が求められている。このことについて、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 飯南給食センターで香肌小学校分を含めた工程表を作成した。配送計画についても検証のとおりである。あくまで検証なので、実際は若干のずれはあると考える。現在の1回調理から2回調理に時間差をつけて調理することによって可能となる。2時間前の衛生管理基準については、13ページ。14ページについては、調理後2時間以内に喫食しなければならない理由・根拠の資料を付けさせていただいた。卵焼きの例で3時間～6時間で菌の繁殖が活発になる。文科省では、このことを加味して安全のため2時間以内喫食に努めることとなっている。ただ、生の物は1時間で繁殖するという結果である。

委員長 資料も多いので、読み解くのに難航するが、今回の原点は、少子化もありこのことは、香肌だけではなく市内全体の問題でもある。今回ピンポイントで議論されている。これは松阪市全体の問題でもある為、それらも踏まえて考えていかなければならない。そのためネックになるのは財政面ではないか。限られた財源の中で、どこでどのように効率よく給食を提供していくべきなのか。また、どういふ方法が考えられるのか。それらを踏まえたうえで議論していかなければいけない。現段階での各委員の意見を頂きたい。疑問に思っていること。こうあるべきではなか。などお願いしたい。

委員 実際に地域へ行き、父兄の方や校長先生、まちづくりの会長等と話をさせていただいた。また、森調理場の方も見学してきた。地元からの意見・要望が出ているため、地元の方との話合いの機会をたくさん設けてもらいたい。それぞれの立場が有る中でどう判断したらよいか。今の資料では判断が難しい。これからも子供たちに安全・安心な給食を提供してもらうことを希望している。

委員 この議論を進めていく中で、やはり財政的な課題があるのではないか。財定期的な課題を受けて施設マネジメントを考えたいうえで、新しい施設にお金を掛けたくないという思いが、事務局にはあるのではないか。それは、単独調理場を残していくのか。松阪市全体の課題につながっていくと思う。しかし、そのような説明を事務局からしてもらえない。はっきりそれを含めて議論すべきである。この中で香肌の件だけを進めていくので、もどかしさがある。意見は別紙で作成してきました。森調理場の件について、前回答申を尊重することを当委員会でも改めて確認するものである。単独調理場の今後の取り扱いについては、今後も適切に給食が提供できるよう松阪市全体で進めるべきである。そのあと森調理場の件について進めるべきである。

委員 子供を第一に考え、安全・安心が大切である。香肌の件については、他行と比べて平等でなければいけない。今現在香肌で行っていることが全てできるのか。例えば、きざみや行事への対応はできるのか。そういった課題が他にもあるように思う。判断するのは難しい。

委員 すべての学校に単独調理場を設置することを希望する。しかし、限られた予算の範囲があるので、他の方法も検討しなければいけないと思う。それらの中で最



善の策を選択するべきである。答えは正直出せない。

委員 資料を拝見して、地域の方や学校と十分な話し合いがされていないため、真意的に離れているのではないかと。平成30年度から設計が進んでいる中で、反対の方針案が出されることは、地域の方も憤りを感じていることと思う。もう少し早い段階で、地域と話し合いを行い進めるべきであった。北部給食センターの会議にも出ていたが、その時、災害時の炊き出し拠点施設としての役割も視野に入れて施設整備を行っていくこととなっていた。先ほどの事務局の説明では、災害時に給食施設があれば活用するといった回答であり、縦割りだと感じた。これからは色々な部署との連携が必要であると思う。要望書の④はいい意見だと思った。以前災害の際、嬉野センターから温かいおにぎりを頂いたことがある。このように柔軟性のある施設を作っていただきたい。これからは、学校と地域と行政が手を取って進めていく考え方が理想。もう少し選択肢が提示されてもよかったと思う。過疎化についても一緒に考えていく必要がある。

委員 非常に難しい問題でなかなか判断できない。香肌の立場に立つと地元を良くしてほしいと思う。しかし、全体を考えなければいけないところである。財政の問題は分からないが、学校を中心に考えてほしい。安全・安心には費用がかかるものである。少子化問題についても市全体で考えなければいけない。市内でも食数の少ない学校はある。それらも含め検討が必要となってくる。具体的に人数で判断することは出来ないと思う。同じ土俵で検討することが望ましい。

委員 非常に難しい問題でなかなか判断できない。自校方式やセンター方式それぞれメリット・デメリットがある。一番に考えたいのは、子どもたちのことを大切に考えていきたい。

委員 前回の委員会からこのことを考えていた。財政の部分が大きいと思う。安心して子供たちが給食を食べることのできる環境を作らなければいけない。給食は、単なるお昼ご飯ではない。食育を進めていくなかで、生きた食材となっている。安全・安心に加え中身も充実していかなければならない。

委員 前回の答申に対して、今回の諮問内容について考えた。諮問には、中学校の廃校や保育園の休校により状況が変わったとある。そのため物資調達が困難となった為である。物資については、解決したのであれば、何について議論するのか考えた。資料の中で施設整備のメリット・デメリットが示されている。森調理場は、小学校から少し離れているがほぼ自校方式である。メリットとしては、子どもたちの目につく所に調理場があり、見学に来たりして交流もある。コミュニケーションも取れており、出来上がりの給食を適温で食べることが出来る。保温食管であっても、食缶の中で調理の状態が変わる。早出し対応も行うことが出来る。このようにメリットが多い中でこの話合があるのは、デメリットである財政面だと思う。飯南学校給食センターで衛生管理上問題がないという資料はありますが、森調理場は人数が少ないので、やり方で守られている。食育の観点からも調理場が近くにある方がプラスである。財政面については、お願いするしかないと思う。

委員 香肌のことだけが焦点化されているが、市内には人数の少ない学校も他にはあ

る。センター方式であれば衛生面でも最適であると思う。財政面でも子供の安心・安全のために給食室をどうしてゆけばよいのか。香肌だけではなく自校方式全体を含めて検討しなければいけないのではないのか。センター方式も考えて、その中で香肌の件について考えるべきである。学校への空調設備導入やトイレの様式化についても市民アンケートを行っている。給食施設についても市民アンケートも利用していくのも手段である。私は、センター方式を考えるべきだと思う。その辺りの議論をした上で香肌についても検討できる。

委員長 欠席に委員からの意見について事務局より報告されたい。

事務局 代読する。1件目、前回答申の提言③：香肌小学校へ単独調理上を整備について、調理後2時間以内の喫食が基本的に可能の部分については、ベルランチから中部中経由大江中（17km）、射和幼稚園経由大石幼稚園（19km）への配送実績から考えると距離的には遠い（25km）が、時間的にはさほど変わらないと考えられ、2時間以内の喫食は可能と判断されます。災害による通行止めリスクについて、現在もH25と変化がないと考えますが飯南町内、飯高中、宮前小と変わらないと考えます。へき地校としての配慮の部分については、考慮されるべきと考えます。飯高西中学校との親子方式による運営の部分については、飯高西中学校が廃校になり親子方式はできず単独調理場となる。新たな香肌保育園への調理場整備についてはコスト等前回提示されたが、判断が難しい。前回香肌小学校から示された大規模災害時の防災拠点としての機能については、その他に記載されている「また、昨今の防災意識が高まっている現状を鑑み、給食施設を災害時配給拠点施設としての活用も視野に入れ・・・」と提言されており、蓮ダム直下の高台に位置する調理場は防災拠点となりうると考えます。

2件目、給食管理課の現状報告で、平成24年度答申時と状況が変わったことにより、香肌小学校への給食提供方法について、最善策を再度協議されている中、公務が重なり欠席続きで申し訳ありません。今回も出席することが出来ないため、書面にて私の意見をお伝えしたいと思います。前回の委員会において、香肌小学校保護者の方や校長先生からの意見や思いを議事録で読ませていただきました。保護者の子どもたちへの思い、より安心・安全な給食を食べさせたいとの思いは、よく理解できますし、この思いはどの地域の保護者の方々も同じであろうかと思えます。かはだ保育園をどのように活用していくのかということを見ると、小学校給食に活用していただくのも一つの方法ではあると思うのですが、栄養士という立場からの意見としましては、そこで出来上がったものを香肌小学校に運搬するのであれば、給食センターから運搬することの違いについて、小学校の中に給食室があるのであれば、給食の出来上がりの匂いを感じることができますが、搬入するのであれば違いはないのかな、と思えます。むしろ、食材調達の観点から、今後食数が減ることによって、香肌保育園まで食材が安定調達されるのか、給食を安定供給できるのか、という不安の方が大きいです。また、保護者の方々から、飯南学校給食センターからの給食提供に対する不安や疑問について、給食管理課からの説明や、10月23日付けの資料から、私の意見は次のとおりです。

飯南センターからの配送ルート想定と、ベルランチから大江中までの事例の比較を見ましたが、ほぼ同じ時間であるということ。また、2時間以内の喫食は可能であることも検証されているので、学校給食衛生管理基準は満たされています。

給食の温度も、保温性に優れた食缶を使用することで、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままで配送することは可能とのこと。「国道166号線のう回路がないので配送ができるのか」ということについては、全くリスクが0ではありませんが、低いリスクとのこと。また、そのような事態が発生した場合は、非常食対応等の措置もきちんと講じられている。早出しの対応も、事前に連絡をすれば可能ということなので、学校行事等にも対応が可能かと思えます。

これらのことから、特に飯南学校給食センターからの提供でも良いのではと考えます。その費用の削減が図られた分は、飯高・飯南地域の教育の充実に優先的に使ってもらえるような配慮を希望します。以上であった。

委員長 大変大きな問題です。委員の方々も結論が出しきれない。また、非常に難しいというご意見が出ている。私も悩んでいる。松阪市としての最終ビジョンがあつて、段階的に進めていく施策があり、少子化の中でどうしていくのかであれば、ある程度見通しができる。その中で香肌小学校の現状をどうしていくか。香肌小学校のピンポイントであれば、市内の単独校はどうか。

今回どこまでの答申を出していくのか。又は、全体的な中で論議しながら、香肌の件また過疎になってくる地域の問題、市内の単独校の議論をしていくのか。

委員からもあつたが、単独校で給食の匂いがする。温かいものが食べられる。だからベストじゃないか。という考え方もあるが、一方で、ウェットシステム、衛生管理基準の環境にできるだけ近づけて運用している。ただお昼ご飯を作っているものではない。給食が子供たちの食教育、生きた教材として活用されるべきである。温かい給食というだけで満足してはいけない。もっとあるべき姿や松阪市が考えている姿を踏まえ、香肌はどうであるか考えるべきである。早急に結論を急ぐものではないと考える。給食調理場は、給食の施設だけではなく防災の拠点等も考えていかなければいけない。地域や市民のことを考えながら検討しなければならない。答申を急いでも再検討となれば、2重3重の手間となる。この議論に対して、委員の皆さまに貴重な時間を割いていただいている。このことが生かされて行かなければと思う。根本的な事から考えたい。この先、数回の委員会で、結論に持ち込むことが出来るのか。持ち越しの議題という選択もあると考えます。しかし、ほり投げるわけにはいかないの、方向性だけでも示すことはしていきたい。香肌小より要望書も出ているので、棚上げは出来ない。このことを今後の議論につなげていかなければいけない。

委員 責任はあるので、今後も施設の見直しという中で議論し、考える時間があればと思う。その中で森調理場の方向性が示すことが出来ればと思う。

委員 要望書も出ているので、香肌地域と意見交換をすることがいいと思う。香肌で委員会を開催するなど何らかの方法で意見交換を行い、本年度を終えて、次年度へつなげていけばよいと思う。

- 委員 結論まで困難だと判断する。継続審議が妥当である。いろいろな課題を解決した上で、香肌や市全体のことを考えるべきである。
- 委員 結論を出すのは、困難であり、継続審議はやむを得ない。
- 委員 全体を見て判断するべきだと考える。センター方式が良くないのではなく、栄養教諭と連携すれば食育は十分できる。全て自校がいいわけではない。それぞれいいところはある。
- 委員 継続審議をお願いする。市全体の中でこの問題を考えていく。どこへ落としどころを付けなければならない。
- 委員 今後審議は必要である。精神誠意考えていきたい。
- 委員 学校給食全体のやり方にもつながるので、検討していきたい。価値のある学校給食になることを目指したい。
- 委員 ビジョンとして衛生管理を満たした調理場を全て設置するのであれば問題はないが、財政的に困難であることは理解できる。香肌のことだけでなく市全体で考えていかなければならない。森調理場の耐震がないのは変わらないので、時間を掛けたいが、あまりゆっくりも出来ない。
- 委員 森調理場が耐震を満たしていないので、急がなければいけないが、今ここで決めるのは難しい。ビジョンをしっかりと作り進めていく。財政面が絡んでくる。このメンバーに市民や保護者の方だけじゃない委員会を作るべきである。このことについては、継続審議にするべきだと思う。
- 委員長 効率化を図ることは、決して切り捨てではない。効率的に給食を提供することは、食育が出来ないものではない。効率化や集中化を悪い方ではなく、いい方に考えたい。今後も議論は必要と考える。森調理場の状況は変わらないので、これの代替え案をどうしていくのか。地域の方もあったらいいのではなく、松阪市全体の中で意見を頂きたい。結論は難しいが次回、給食費については、答申案について、給食施設については、どういう形で答申にしていくのか。どういう形で次へつなげていくか。この辺りについて議論していきたい。

以上